

第4 令和6年度 富山県公立学校における業務改善推進の取組計画

取組の柱	取組の方向性	主な取組（○教育委員会 ●学校）	令和6年度の取組計画
1 管理職をはじめとする教職員の意識改革	(1) 適正な勤務時間の設定と働き方改革に関する研修	<ul style="list-style-type: none"> ○客観的な方法による教職員の勤務実態把握の体制整備 ○働き方改革に関する研修の実施 ○学校ごとの実情に応じた学校閉庁日及びノー残業デーの設定 ○特別休暇の拡充 ○勤務時間以外に業務を命ずる場合の勤務時間の割り振り変更体制の整備 ○「週休日の振替」を行う期間を、長期休業期間にかかるよう措置 ●校外や土日、祝日などにおける教職員の在校等時間の把握 ●公文書として、とりまとめた教職員の在校等時間の管理及び保存の適切化 ●教職員の勤務計画と勤務時間の比較による勤務実態の把握 ●勤務時間の割り振り変更や週休日の振替の適正実施 ●学校閉庁日及びノー残業デーの実施 ●教職員の勤務時間を考慮した児童生徒等の登下校の時間設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○パソコンのログインアウト時刻の自動記録による客観的な把握 新○出退勤管理システムの改良による勤務時間のリアルタイム把握を試行 拡○働き方改革に係る管理職（教頭向け）研修の実施 拡○県立学校一斉のノー残業デーの設定・実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【近年拡充された特別休暇】</p> <ul style="list-style-type: none"> R4.1～ 不妊治療のための休暇の創設 R3.1～ 男性職員の育児参加休暇・妻の出産休暇・妊娠障害休暇等の拡充 </div> <ul style="list-style-type: none"> ●校外等での業務時間は、教職員が手入力で修正し、管理職が確認 ●管理職が教員個々の勤務状況を確認し、毎月県に報告 拡○時間外が長時間に及ぶ教職員に対して、管理職が随時面接（時間外勤務が80時間を超える教諭への個別対応に重点） ●管理職が対象教員に声をかけるなど、適切な管理を実施 ●全県立学校で学校閉庁日を設定 ●地域の実情等も踏まえ、各学校で適切に設定
	(2) 評価等における働き方改革の位置付けの明確化	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会の自己点検・評価における働き方改革の位置付け ●教育計画や学校経営計画等への教職員の働き方に関する視点の導入 ●学校の自己評価への業務改善や働き方に関する項目の位置付け 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育委員会の事務の点検及び評価結果報告書」における多忙化解消の取組についての評価の掲載 ●学校管理指導計画へ視点の導入（R3～）
2 効率的・効果的な業務の推進	(1) 方針・計画等の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等の策定 ○とやま学校多忙化解消推進委員会の継続設置と業務改善へのフォローアップ、取組の検証 ○業務改善の取組についてのPDCAサイクルの構築と具体的な取組方法の見直し ○各学校の作成する計画等の網羅的把握と整理・合理化の推進 ○働き方改革推進校の指定及び業務改革の取組 ○●若手～中堅教員を中心とした自由な意見交換の場の設定 ●教職員の働き方に配慮した適切な年間授業計画の編成 	<ul style="list-style-type: none"> 拡○「とやま学校働き方改革推進プラン2024」の策定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> P：「富山県公立学校における業務改善の推進の取組み」 D：教育委員会と各学校の取組み C：とやま学校多忙化解消推進委員会によるフォローアップ A：翌年度への取組の改善 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○「管理指導計画」において、学校ごとの教育計画等を把握 拡○働き方改革推進校を核とした業務量の見える化と平準化、および業務改善のアイデアを吸い上げ具現化しやすい校内体制づくりの推進 拡○各校種の若手～中堅教員が働き方改革及び業務改善について自由に意見交換し、今後の取組につなげるためのWGの設置 拡○業務改善のためのWGや研修会等、若手～中堅教員をはじめとした多様な意見を吸い上げ、具体化することのできる体制の整備 ●各学校において、実情に応じた年間指導計画を作成
	(2) 業務の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○少人数教育推進のための定数措置 ○統合型校務支援システム等によるICTを活用した教材や資料等の共有化、業務の分散化、様式の簡素化・統一化・ペーパーレス化等の業務効率化 ○過剰な苦情や不当な要求に対する対応マニュアル・手引き等の作成・周知 ○研修の精選、報告書等の簡素化、オンラインなどの研修形態、研修時期の適正化 ○長期休業期間中における研修等の精選 ○学校における研究事業の精査・精選、成果発表の在り方の見直し ●ICTを活用した教材や指導案の共有化 ●行事等の精選や内容の見直し、準備の簡素化、地域行事との合同開催の推進 ●学校行事等の積極的な当該教科等の授業時数化 	<ul style="list-style-type: none"> 拡○国の法改正より1年先行し、小学校5、6年生での35人学級を実施、教科担任制を見据えた専科教員の拡充配置 ○教務・保健・学籍・進路・事務など、広く校務を実施するための機能を有する、統合型校務支援システムの導入（R4～） ○オンデマンドで、教員が学校または自宅で研修を受けることができる、研修受講申請管理システムの導入 ○新型コロナウイルスや大雪等の災害時に備え、自宅等から適時メール発出できる、教育安全メールシステムの導入（R4～） ○教育DX推進施策の総合調整のため、外部から教育CIO・CDO補佐、アドバイザーを招致し、富山県教育DX推進会議を設置・運営（R3～） 新○全県立高校へのデジタル採点ソフトの試験導入 新○学校 ⇄ 県教委間における申請・報告／通知・承認のプロセスのデジタル化 拡○県立学校におけるICT教育支援体制強化のため、GIGAスクール運営支援センターを設置（R4～）するとともに、情報通信技術支援員との連携により円滑な支援を実施 拡○情報通信技術支援員の派遣及びICTを活用した授業実践のための教員研修の実施（小中学校は令和2年度から実施）（県立学校は令和5年度より年度当初から派遣） 公立学校におけるICT教育支援体制強化のため、GIGAスクール推進協議会を設置（R5～） 1人1台端末を活用した授業例や、指導参考資料を掲載した「教員応援サイト」ホームページの充実 ○対応マニュアルの作成を検討 ○研修の目的に応じたオンラインの活用 ○研修の内容精選による時間短縮 保健主事研修会、給食主任研修会等 ○教育センターでの初任者研修の時間短縮（授業中は、研修開始時刻を14:00とする） ○富山県高等学校教育課程講習会について、教科別部会は実施せず、総則等部会のみ実施 ○新規の県事業に関して、計画書及び報告書をA4で1枚程度に簡素化 ●児童生徒および教員に1人1台端末を整備、各教科での実践事例の共有化 ●学校行事等の見直し実施、校時の運用の見直し、工夫 ●学校行事を精選し、授業時数を確保
	(3) 学校の業務の管理・調整のための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○働き方改革の推進や業務の適正化のための首長や首長部局等との共通理解 ○学校に対して新たな業務を付加する場合の調整を図る組織や体制の整備 ○教育委員会が学校に課している業務の見直しをとやま学校多忙化解消推進委員会で報告 ○県教育委員会が実施する調査・照会等について、その必要性を再検討し、見直すと共に、学校からの改善意見についても募集 ○学校事務の共同実施 ○教育委員会等から学校に向けた調査・統計業務の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○第3期教育振興基本計画に基づき、総合教育会議等で教員の働き方改革について協議 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【これまでに見直しを行った業務等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○とやま科学オリンピックにおける小学校部門の廃止、中学校・高校部門の内容見直しや教員OBの活用等による作問委員数の縮減、電子申請による参加申込み、作問委員の年次研修の軽減（R3～） ○永年勤続教職員等表彰の関係書類の作成の負担軽減（R3～） ○「みんなでチャレンジ3015」の達成率調査及び、スポーツテストの調査結果、生活習慣等調査報告の簡略化 ○県立特別支援学校の就職状況調査の縮減 等 </div> <ul style="list-style-type: none"> ○総合教育センターに共同事務を設置し、各校で共通の事務の実施 ○実施する調査・照会等回数削減、オンライン化の検討

